

INFORMATION

- 伊勢崎市役所 …………… ☎0270-24-5111
 - 赤堀支所 …………… ☎0270-62-1151
 - あずま支所 …………… ☎0270-62-1311
 - 境支所 …………… ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 災害情報案内(24時間) ☎0180-99-2999
 - 救急病院等案内(24時間) ☎0270-23-1299

憲法記念 群馬弁護士会による無料法律相談会

期日 5月12日(金)
時間 午後2時～4時
会場 市役所東館5階第1会議室
定員 24人(先着順)
申し込み・問い合わせ 4月28日(金)から電話で人権課(☎27-2730)

ラジオとテレビで市の情報を発信

【いせさきFM(周波数:76.9MHz)】
番組名 伊勢崎市からのお知らせ「くわまるラジオ」
放送日 毎週月～金曜日
時間 午前7時54分～、午後1時25分～、午後5時50分～(各5分)
【群馬テレビ データ放送】
テレビのチャンネルを群馬テレビに合わせて、リモコンのdボタンを押して操作してください。
問い合わせ 広報課(☎27-2711)

総合防災マップのお詫びと訂正について

4月に各家庭へ配布しました総合防災マップ(令和5年改訂)9ページの指定緊急避難場所・指定避難所等一覧に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。
【訂正箇所】
●No.91 (誤)境下淵名872-2 (正)境下武士872-2
●No.92 (誤)境下淵名831 (正)境下武士831
●No.93 (誤)境下淵名862-3 (正)境下武士862-3
問い合わせ 安心安全課(☎27-2706)

出産育児一時金の金額が変わりました

4月1日以降に国民健康保険加入者が出産した場合の出産育児一時金の金額が、8万円増額されて50万円になりました。ただし、産科医療補償制度に加入していない医療機関などで出産した場合は48万8,000円です。

直接支払制度を利用した場合は、退院時に一時金との差額を医療機関に支払ってください。出産費用が一時金の金額以内の場合は、差額を世帯主に支払いますので、申請してください。

※直接支払制度を利用しない場合や海外出産の場合は、窓口で一時金の申請が必要です

※社会保険などの加入者は、加入している医療保険者に確認してください



用意する物 世帯主名義の通帳、産婦の保険証、医療機関などから交付された領収明細書など出産費用が確認できる物、直接支払制度の合意文書、世帯主および産婦のマイナンバーが分かる物、手続きに来る人の顔写真付き本人確認書類
※海外出産の場合には別途必要な書類があります。詳しくは問い合わせてください

問い合わせ 国民健康保険課(☎27-2737)

年金受給の相談や申請を受け付けています
年金医療課(☎27-2741)
年金受給に関する相談や申請を受け付けています。内容によっては市の窓口で受け付けできない場合があります。詳しくは年金医療課にお問い合わせください。
【国民年金受給について】
相談や申請は年金医療課・各支所市民サービス課国保年金係で受け付けています。
【厚生年金受給について】
相談は年金医療課内年金相談窓口で応じます。木曜日は

休みです。事前に相談したい日に相談員がいるかを電話で年金医療課に確認してください。障害厚生年金などに関することは相談窓口の案内のみです。受給の相談や申請の手続きは前橋年金事務所や街角の年金相談センター前橋で受け付けています。前橋年金事務所の相談窓口は事前に予約が必要です。予約は相談日の1カ月前から前橋年金事務所まで受け付けます。
前橋年金事務所による出張年金相談窓口を、毎月第4木曜日に月替わりで各支所に開設しています。厚生年金受給

に関する相談や申請の手続きができます。ぜひ利用してください。事前に予約が必要です。予約は相談日の2週間前から相談窓口を開設する支所の市民サービス課国保年金係で受け付けます。祝日などにより、期日を変更する場合があります。
問い合わせ 前橋年金事務所(☎027-231-1171)



土地区画整理事業計画変更を縦覧します
市街地整備課(☎27-7490)
伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業計画を変更しましたので縦覧します。
会場 中心市街地整備事務所
内容 道路の一部廃止
伊勢崎市下水道事業経営戦略(改定案)のパブリックコメント(☎30-1272)
上下水道局総務課

国民年金に加入する
次のようなときには市役所または各支所で国民年金に加入する手続きをしましょう。
●会社などを退職した
●会社員などの扶養配偶者から外れた
●配偶者が退職した(その配偶者の扶養だった場合)
●用意する物 マイナンバーカードまたは本人確認ができる物・年金手帳・基礎年金番号通知書・社会保険離脱証明書

国民年金に加入する
国民年金に加入している人が会社などに就職したり、会社員などの扶養配偶者になったりしたときは、事業主が厚生年金などに加入する手続きを行います。
※詳しくは事業主に確認してください
* *
国民年金に加入中の人が転入・転居・転出などの住所変更や婚姻・離婚などによる氏名変更をした場合の年金に関する届け出は、原則不要です。

お知らせ
総合教育会議の傍聴
企画調整課(☎27-2707)
期日 5月12日(金)
時間 午後2時開始
会場 市役所東館5階第4会議室
定員 7人(先着順)
申し込み 当日午後1時30分から1時50分までに直接会場へ

国民年金の加入手続きを忘れずに
年金医療課(☎27-2741)
日本に住む20歳以上60歳未満の人は、必ず公的年金制度に加入しなければなりません。手続きを忘れると将来受け取る年金額が少なくなったり、年金が受給できなくなったりします。加入している公的年金制度に変更があった場合は、忘れずに本人と扶養配偶者の手続きをしてください。
【国民年金に加入する】
次のようなときには市役所または各支所で国民年金に加入する手続きをしましょう。
●会社などを退職した
●会社員などの扶養配偶者から外れた
●配偶者が退職した(その配偶者の扶養だった場合)
●用意する物 マイナンバーカードまたは本人確認ができる物・年金手帳・基礎年金番号通知書・社会保険離脱証明書

華蔵寺公園のツツジ再生活動ボランティアを募集

華蔵寺公園共生「はな咲く。」プロジェクトの環境として、ツツジの再生を目的としたボランティアを募集します。咲き終わってしおれたツツジの花の摘み取りを予定しています。
期日 5月20日(土)
時間 午前10時～11時30分
会場 華蔵寺公園
対象 市内に在住または在勤・在学の人
申し込み 4月17日(月)から28日(金)までに電話または、氏名・電話番号・年齢を記入の上、メールで公園緑地課(kouen@city.isesaki.lg.jp)へ
問い合わせ 公園緑地課(☎27-2769)



▲昨年度行ったボランティアの様子

介護職員初任者研修受講料の一部を補助します
介護保険課(☎27-2743)
対象 次の全ての条件を満たす人
●令和3年4月1日以降開講の介護職員初任者研修を、受講料を負担して修了した
●研修終了後3カ月以内に、市内の介護事業所などで継続して3カ月以上勤務している
補助金額 1人上限5万円
※他の助成などを受けている場合は控除後の受講料分を補助します
申請期限 令和6年2月29日(木)
申し込み 申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて介護保険課へ
※申請書は介護保険課にあります。市ホームページからダウンロードもできます
※必要書類などの詳細は問い合わせるか、市ホームページで確認してください

